



国際通貨基金(IMF) 短期専門家募集

IMF では、以下の条件に該当する方を対象に、技術支援を行う短期専門家の募集を行っています。(詳細な情報は、[こちら](#)(英語)をご覧ください。)

- ・ 特定の分野における広範な業務経験や政策立案経験を有すること。
- ・ 海外経験があり、“best international practice”に精通していること。
- ・ 高度な分析能力、口頭・文書でのコミュニケーション能力、英語力、対人能力等。

IMF の技術支援(詳細な情報は、[こちら](#)(英語)をご覧ください。)

IMF の技術支援とは、IMF 加盟国のマクロ経済政策の立案・実施等に係る能力構築のため、財政政策・運営、金融政策や財政システム、マクロ経済統計等、IMF が専門性を有する分野における特定の問題について、IMF の知見を元に IMF の職員や短期・長期専門家が加盟国政府関係者に助言を行うものです。技術支援は、主に、低所得国、低位中所得国に対して実施されています。

短期専門家

短期専門家は、IMF 職員や対象国に半年～一年間滞在して技術支援を行う長期専門家をサポートすることが求められます。具体的には、IMF の職員が1～2週間対象国に赴き、課題特定のための調査を行う際などに同行して、当局との議論に参加するとともに当局に提出する報告書の作成支援などを行ったり、IMF 本部の指導・監督の下、通常2週間(最大一ヵ月間)の対象国での滞在を複数回繰り返し、単独で当局に助言を行ったりします。

<短期専門家として採用された場合>

専門家として採用された方の知見が必要と IMF が判断した場合に、IMF より随時技術支援の実施要請がなされ、これを専門家が受入れ可能な場合に、現地へ赴き技術支援を行うこととなります。常時専門家としての雇用が保証されるものではありません。

以下のとおり、IMF 本部の職員が、東京で日本人を対象とした採用面接を行いますので、積極的にご応募ください。

1. 面接日程(確定次第、随時更新します。)

○ 法律局: 2011年11月9日

(注)・書類選考を実施する場合があります。

- ・ 面接場所、時間等詳細については、ご応募いただいた方(書類選考を実施する場合は、合格された方)にメールでご連絡します。なお、残念ながら書類選考に不合格となられた方にも、結果のご連絡をします。

2. 求められる専門性等【局別概要】(詳細な情報は、[こちら](#)(英語)をご覧ください。)

金融資本市場局(MCM: Monetary and Capital Markets Department)

金融・為替政策、金融システム規制監督、公的資産・負債管理等を専門とする者。中央銀行、規制官庁、財務省、負債管理担当省庁、ソブリン・ウェルス・ファンドにおける、専門分野に係る職務経験が必要。

財政局(FAD: Fiscal Affairs Department)

歳出政策、公的財政管理、租税政策、税務行政等を専門とする者。財務省等における、専門分野に係る職務経験が必要。

統計局(STA: Statistics Department)

国際収支統計、国家財政統計、金融・財政統計、国民経済計算統計、物価統計、データ普及を専門とする者。専門分野に係る広範な知識・経験、データ分析力、調査やデータ収集に精通していることなどが必要。

法律局(LEG: Legal Department)

資金洗浄・テロ資金対策、銀行法、財政法・税法、破産法、外国為替法を専門とする者。専門分野に係る5年以上の職務経験が必要。

※ 法律局は、資金洗浄・テロ資金対策における短期専門家及び長期専門家(本部勤務)を募集します。

IMF研修所(INS: IMF Institute)

マクロ経済分析、政策立案について、理論・実務の両面で実績を有する者。専門分野に係る広範なスキルや指導力が必要。

※ IMF研修所は、今回、以下の2種類の専門家を募集します。

- ・ 短期専門家：IMF 本部又は地域研修所（澳、星、伯、中、印、UAE、チュニジア）等において、主に2週間程度のコースを受け持ち、講義を行う。
- ・ Visiting Scholars：IMF 本部で1～3週間、INS スタッフとの共同研究や研修のコース開発を行う。

3. 待遇

- 報酬、技術支援の実施に必要な諸経費(現地での宿泊費、往復旅費等)の支給
(注)報酬は、個々の技術支援の内容、専門家の能力・経験等に応じて支給されます。

4. 応募方法

局ごとの応募締切日までに、希望局、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記の上、以下の応募書類を送付してください(郵送、メール送付いずれも可)。

- 応募書類： 履歴書【英語】
最近の著書・論文【英語】(必須ではないが、あった方が望ましい。)
- 応募締切日： 11月4日(金)必着
(注)その他の局の応募締切日は、面接日が確定次第掲載します。

<応募書類送付先>

国際通貨基金(IMF)アジア太平洋地域事務所 採用担当宛
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル21階
Tel: 03-3597-6700 Fax: 03-3597-6705
E-mail: oap1@imf.org